

令和元年度 杉並区防災会議 会議記録

会議名	令和元年度杉並区防災会議
日時	令和2年3月24日（火）午後4時00分～午後5時04分
記録作成年月日	令和2年3月31日（火）
作成者	杉並区危機管理室防災課管理係
会場	杉並区役所 中棟5階 第3・第4委員会室
委員	<p>会長：田中区長 委員：宇賀神副区長、吉田副区長、井出教育長、わたなべ区議、岩田区議、杉並消防団長、荻窪消防団長、杉並区防災市民組織連絡協議会副会長、東京都建設局第三建設事務所長、東京都水道局西部支所杉並営業所長、東京都下水道局西部第一下水道事務所長（代理）、東京都下水道局第二基幹施設再構築事務所長（代理）、警視庁第四方面本部長（代理）、警視庁杉並警察署長（代理）、警視庁高井戸警察署長（代理）、警視庁荻窪警察署長（代理）、東京消防庁第四消防方面本部長、東京消防庁杉並消防署長、東京消防庁荻窪消防署長、陸上自衛隊第1普通科連隊第4中隊長（代理）、日本郵便(株)杉並郵便局長、東日本旅客鉄道(株)東京支社荻窪駅長、東日本電信電話(株)東京北支店長（代理）、東京電力パワーグリッド(株)荻窪支社長、東京ガス(株)西部支店長、東京都トラック協会杉並支部長、(一社)杉並区医師会理事、(一社)東京都杉並区歯科医師会理事、(一社)杉並区薬剤師会副会長、常葉大学大学院環境防災研究科教授</p>
事務局	危機管理室長、防災課長
配付資料	<p><議題1> 資料1 杉並区災害時受援・支援計画（人的編）策定方針 資料2-1 杉並区災害時受援・支援計画（人的編）に対する防災会議委員等の意見の概要と対応 資料2-2 杉並区災害時受援・支援計画（人的編）の修正一覧 資料3 杉並区災害時受援・支援計画（人的編）策定概要 資料4 杉並区災害時受援・支援計画（人的編）応援要請・受入概要資料 資料5 杉並区災害時受援・支援計画（人的編）（案）</p> <p><議題2> 資料1-1 自治体スクラム支援会議における災害時の受援・支援計画（人的編）に対するスクラム自治体の意見の概要と区の考え方 資料1-2 自治体スクラム支援会議における災害時の受援・支援計画（人的編）の修正一覧 資料2 自治体スクラム支援会議における災害時の受援・支援計画（人的</p>

	<p>編) 策定概要</p> <p>資料3 自治体スクラム支援会議における災害時の受援・支援計画 (人的編) (案)</p> <p><その他></p> <p>○杉並区防災会議委員名簿</p> <p>○杉並区防災会議席次</p>
<p>会議次第</p>	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 新任委員紹介</p> <p>4 議題</p> <p><議題 1></p> <p>杉並区災害時受援・支援計画 (人的編) の策定について</p> <p><議題 2></p> <p>自治体スクラム支援会議における災害時の受援・支援計画(人的編)の策定について</p> <p>5 その他</p> <p>報告事項</p>

<p>危機管理室長</p>	<p>定刻になりましたので、令和元年度第1回杉並区防災会議を始めさせていただきます。私は、事務局の杉並区危機管理室長の寺嶋でございます。本日の司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。着座で失礼させていただきます。</p> <p>受付でもご案内をさせていただきましたが、新型コロナウイルスの感染症対策ということで、出入り口にて手指の消毒、あわせて会議中はマスクの着用をお願いいたします。</p> <p>皆様にはご理解とご協力のほど、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>さて、防災会議委員は33名でございますが、昨年度より18名の方が新たに委員となられ、委嘱をさせていただいております。本日は、代理の方を含め、30名の委員にご出席をいただいておりますので、会は有効に成立いたしましたしております。</p> <p>運営規定第4条の規定に基づき、議事録の作成のため、議事内容や発言等を録音させていただいておりますので、ご了承ください。</p> <p>それでは、まず初めに、当防災会議の会長であります杉並区長、田中良よりご挨拶を申し上げます。区長、お願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>区長の田中良でございます。大変お忙しい中ご足労いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>皆さん、マスクをしていただきながらですが、コロナの感染の拡大が、危惧されるところでありまして、杉並区でお話をさせていただきますと、当初、4人、佼成病院で入院されていた高齢のご夫婦がまずあり、その二人から院内で医療従事者に感染したというのがお一人でございます。それから、同部屋の病室の中で感染されたというのがお一人の計4人で、そこでの感染はすでに終息をし、それ以降100件以上の検体を検査機関に保健所を通じて出してきたのですが、いずれも陰性でずっと推移してきています。</p> <p>ですので、区内ではそういう意味では、押さえ込みが成功していると思っていたのですが、その矢先に、先週末から今週頭にかけて7人陽性の感染が確認されまして、地域的にも近辺に集中している感じがするのですが、今の段階では共通項らしきものはまだ、確認はできていないという状況になって参りました。</p> <p>先般、今後の見通しを国や東京都も色々見ているようですが、これはかなり予測にも幅があり、まだ、感染拡大する入り口あたりのところに今、いるのではないかと考えます。急激に上がる感染拡大のカーブをどこまで弱められるかという局面にいるという認識ではありますが、ただ、恐らくは、感染拡大のカーブになっていくだろうと考えます。その幅がどこまで行くかというのは、これからの取り組み次第という面もあるのですが、そういう状況になっているということです。今後、学校は休校して区の施設もほぼ休館という形でやっているのですが、どのようにするかという点が悩ましく、学校をいつまでも休校にしていると、子供もフラストレーションがたまって、夜中の12時ぐらいに公園に自転車ですら10台ぐらい集まって騒いだり、コンビニでスケボーをしたりというような状況が起こっています。</p> <p>子供の気持ちもよくわかるのですが、なるべく早く正常化していきたいというのが私の本意であります。</p> <p>ただ、高齢者は、非常に免疫力が弱いと感染しやすく、感染すると重症</p>

化しやすいということがデータ上はあるので、そういったところをどのように制御していくかということで、今庁内で協議をしています。

ただ、そういう状況ですが、なるべく社会活動としては少しずつ平常化していく方向で行きたいと考えています。同時に、実はそのカーブがぐっと上がっていくと、今の患者さんの数の倍、3倍、4倍と増える危険性があるわけです。その場合の受け皿体制づくり、医療機関も含めて、しっかりとシミュレーションがし切れていないというところがあって、そこも早急に対応していかなければならないということで、急にバタバタし出したのですが、そのような中での防災ということで、今日は重要な計画の審議ということでもあり、皆様方にご足労いただいたということでございます。

この杉並区の災害時の今日のテーマであります、受援・支援計画の人的編ということについて、ご審議をお願いするわけですが、この計画は、昨年度改定をいたしました杉並区業務継続計画に基づいて各災害対策業務を精査した結果、要員が不足する業務に対して支援を受ける体制を明確化し、業務フローを可視化するため、策定するというものであります。

委員の皆様方には、素案への意見照会にご協力をいただいて、また多くのご意見を賜りましたことを改めて御礼申し上げたいと思います。

皆様のご意見を踏まえまして、計画案が整いましたので、本日ご審議いただき、ご決定をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

あわせて、自治体スクラム支援会議における災害時の受援・支援計画（人的編）の案も策定をいたしました。これらは、杉並区が取り組みを進めております基礎自治体の水平的支援の仕組みを、人的支援の面からより強固なものにする礎となるものであります。しかし、あくまでもスクラム支援に係る計画でございまして、スクラム支援会議の首長会議で決定するものであります。本日議題として委員の皆様にもご報告をさせていただきます。

首都直下地震の発生が危惧される中、昨年の台風15号、19号のように台風の強大化など、防災を取り巻く環境は刻々と変化をしております。しかしながら、このような変化にもしっかりと対応し、対策を強化していかなければなりません。

本日、お諮りいたします計画は、今後の区の防災・減災対策にとって、さらなる強化のための一歩でございます。このような一歩を着実に進め、重ねていくことで、杉並の防災対策全体・全般の底上げを図って参りたいと考えています。

結びになりますが、本日ご出席の皆様方のますますのご健勝、ご多幸をご祈念申し上げます、甚だ簡単でございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

それでは、ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

ありがとうございました。

それでは、次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。

冒頭にもご案内いたしました、18名の方が新たに委員となられ、お手元の資料、防災会議委員名簿に基づき新委員の方のお名前をご紹介します。氏名の前に新規委員欄に丸印がついている委員が新規の委嘱委員の方でいらっしゃいます。

危機管理室長

<p>委員</p>	<p>なお、新委嘱委員の東京地下鉄株式会社新宿駅務管区荻窪地域区長、野澤様が、緊急のコロナ対策会議のためご欠席とのご連絡を受けているところでございます。</p> <p>それでは順次、氏名を申し上げますので、その場でご起立のほど、お願いをいたします。</p> <p>新委員の方をご紹介させていただきます。</p> <p>杉並区議会議員、わたなべ友貴様。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>各委員の紹介（以下省略）</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>また、学識経験者の委員お二人につきましては、変更はございませんが、本日は、長谷川教授が欠席となっております。</p> <p>重川教授におかれましては、専門的な知見からご助言をいただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>そのほか、本日の欠席者は、防災市民組織連絡会理事長代理の福間様と合わせて3名の委員の方が欠席となっておりますので、お知らせをさせていただきます。</p> <p>それでは、議題の1につきまして、事務局のほうからご説明を申し上げます。</p>
<p>防災課長</p>	<p>防災課長の近藤でございます。本日の説明を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。大変恐縮でございます。着座にて説明を進めさせていただければと思います。</p> <p>それでは、議題の1杉並区災害時受援・支援計画（人的編）の策定につきましてご説明を申し上げます。資料のほうは、議題の1、杉並区災害時受援・支援計画（人的編）の策定についての説明文。それから、資料1、杉並区災害時受援・支援計画（人的編）策定方針。資料2-1、意見の概要と対応。資料2-2、修正一覧。資料3、策定概要。資料4、応援要請・受入概要資料。資料5、杉並区災害時受援・支援計画（人的編）（案）の本編となっております。こちらを説明で使わせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まず、議題の1の杉並区災害時受援・支援計画（人的編）の策定についての資料をお開きいただければと思います。</p> <p>まず、策定の背景でございますが、区では、大規模災害の発生に備え、地域防災計画ほか、各種計画の策定を行っております。しかし、近年の日本全国での大規模災害を見ますと、計画があったとしても少なからず混乱が発生することは避けられないと考えております。</p> <p>そのような中、区では東日本大震災でのスクラム支援の水平的支援の事例、それから、自治体職員にはロジスティックスの業務のノウハウがないなどの熊本地震での教訓、これを踏まえまして、平成29年3月に杉並区災害受援計画（物流編）を策定しております。</p> <p>また、熊本地震での行政庁舎の被災、迅速な初動対応や持続可能な体制整備の必要性などから、区長不在時の職務代行や職員の参集体制、本庁代替施設の特定など、業務継続計画の特に重要な6要素の具体化、それから、非常時優先業務の見直し、非常時優先業務別タイムラインの作成を定めた杉並区業務継続計画（震災編）BCPでございますが、こちらの改定を令和元年6月に行ったところでございます。</p> <p>その中で、大規模災害発生後に実施をいたします災害対策業務などの非</p>

常時優先業務につきまして、迅速かつ適切に実施するために必要な人数や業務内容を精査したところでございますが、発災時に東京都やスクラム支援自治体等からの支援のほか、各協定団体等の民間からの人的支援を混然なく効率的受け入れ、効果的に活用するための受援体制、それから受援対象業務の手順等につきまして整理を行い、迅速かつ円滑な被災者支援を実現するために本計画を策定するというものでございます。

それでは、資料の1をご覧ください。こちらが、本計画の策定方針でございます。受援体制の整備、受援対象業務の選定、応援要請の手順化、支援体制の整備という四つを掲げておりまして、特徴といたしましては、受援円体制の整備ということで、災対総務部受援班、災対各部庶務班、災対各班の受援に関する役割、こちらの明確化を図るとともに、受援を受ける対象となる業務をあらかじめ想定をいたしまして設定するところがございます。

それでは、資料の3をお開きください。こちらが、今回の策定する資料の概要でございます。

まず1つ目の受援体制の整備でございます。一つ目の丸項目に記載のとおり、災対総務部受援班、災対各部庶務班、災対各班の受援に関する役割、二つ目以降の項目のとおり、明確化を図るほか、ニーズの把握、応援の受け入れ、状況の把握報告を行う受援担当者を設置いたします。

また、応援要請、応援職員等の受け入れ、業務終了までの基本的な流れについて、下段に記載のとおり、地方公共団体に応援要請をする場合と協定締結団体等に応援要請をする場合に分けて整理を行っております。

次に2番目の受援対象業務の選定でございます。業務の精査を行った結果、112の業務に対して応援職員が必要との判断となりました。囲みの中をご覧ください。一つ目の点でございますが、要受援人数が1名以上であって、かつ受援可能な業務であること。また、二つ目でございますが、東日本大震災等過去の災害経験から応援職員の受け入れを行った業務、こちらが対象業務として抽出を行った条件となっております。

また、その資料の下段をごらんいただければと思いますが、業務ごとの受援業務シート及び業務フローを作成いたしまして、迅速な受け入れを整えております。

本日は、まだ冊子化が行われておりませんので、様式集を皆様にはご提示しておりませんが、実際には様式集に入れているものでございまして、表面には受援業務シート、裏面には受援フローが表示されているカードとなっております。昨年度の防災会議の中でも、ご指摘をいただいた発災後の実際の災害、これを想定した対策の一つということでお考えいただければと思います。

資料3の裏面をご覧ください。資料3の応援要請の手順化でございますが、記載のとおり、応援要請先ごとに法的根拠、概要こちらを整理するとともに、応援要請先から円滑に受け入れを行い応援終了に至るまでの手順をフロー化しております。

続きまして支援体制の整備でございます。4番目の項目でございます。こちらが、杉並区が支援に行く場合の体制でございます。支援連絡体制、支援本部体制を構築し、スクラム支援自治体が被災した場合及びスクラム以外の自治体が被災した場合であっても、迅速に支援体制の検討を行い、支援を実施することとしております。

	<p>それでは次に、資料4をご覧ください。こちらが今回の計画の核となる部分を1枚のフローにまとめたものでございます。発災時の対応、計画の冊子を調べながら、それぞれ実施するというのではなく、逆に流れに応じて確認しながら進められるように準備させていただいたものでございまして、記述の該当ページも記載してございます。</p> <p>資料4裏面をごらんいただければと思います。こちらには、タイムラインを記載してございますが、それぞれの時点で、対策事務の確認用に作成をしたものでございます。先ほど、受援業務シートと合わせて、実際の使用想定に踏み込んで策定してみたものでございます。</p> <p>なお、災害対策本部の備えつけチェックリストとしても活用することを考えておまして、今後、地域防災計画など、他の計画の改定の際もそれぞれ発災直後の行動につきまして、作成をしていく考えでございます。混乱が予想される発災直後であっても、タイムラインやチェックリストを冊子の中の記述を探すことなく、多岐にわたる行動内容を再認識して、ひと目でわかるようにするとともに、詳細な逆引きの目次として活用していくつもりでございます。</p> <p>資料が飛んで大変恐縮でございしますが、議題の1の表紙にお戻りください。2番目の意見照会結果の状況をご覧ください。これまでの説明を踏まえて、委員の皆様にご意見を聴取したところ、合計74件のご意見があったところでございます。内容及び修正の有無につきましては、別添資料2-1、2-2に掲載しております。</p> <p>内容でございしますが、行政職員とボランティアの混同に対する指摘や、先遣隊の派遣基準などがございまして、その他文言整理的な指摘がございました。それぞれ改めて確認した上で検討し、所要の修正を行っております。</p> <p>表紙に戻っていただきまして、最後に今後のスケジュールでございします。6月に区議会に報告、6月以降冊子を作成し委員の皆様にご配付をさせていただく予定でございします。</p> <p>なお、今回の杉並区災害時受援・支援計画（人的編）の策定後、冊子化する際に、既に策定をしております杉並区災害受援計画（物流編）、こちらと冊子をあわせて作成をして参ります。</p> <p>私からの、説明は以上でございします。</p> <p>議題1について、事務局のほうからご説明をさせていただきました。説明の中にありましたとおり、本件につきましては、あらかじめ各委員からご意見等をいただき、その内容について反映をさせていただいているものでございます。</p> <p>それでは、ただいまの案につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言のほど、よろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、先ほど申しましたとおり、会議録を作成する都合がございします。発言の際には、所属とお名前をおっしゃっていただいて、マイクをご使用ください。</p> <p>それでは、わたなべ委員お願ひします。</p> <p>杉並区議会議員のわたなべです。この度はありがとうございます。</p> <p>まず1点目にお伺いしたいのは、広域自治体である東京都との関係で、東京都はこの杉並区の今回つくるものに合わせて同じようなものをつくっているのか、その辺りの連携が取れているのかを、まず伺いたいです。</p>
危機管理室長	
委員	

防災課長	東京都におきましては、今般の計画と同様に、東京都災害時受援応援計画を平成30年1月に策定しております。
委員	受援が必要となったときのために、杉並区は今年度、杉並区災害時支援・受援計画を策定することですが、他の区の策定状況はどういう状況になっていますか。
防災課長	東京都の計画の策定を受けまして、他の区も着手をし始めております。現在、6区で策定済みでございまして、8区で杉並と同様に、策定作業を進めていると聞いております。
委員	仮にそうしたものが全部でき上がったときに、例えば、応援に来てくださる職員さんの取り合いになるということはないようにうまく交通整理されているのでしょうか。
防災課長	仮に、震災が発生した場合に都が支援を要請いたしまして、それに応えた自治体を各特別区に割り振るといような形になろうかと存じます。基本的には、人員不足が生ずる場合があったとしても、特別区の中で競合するということはないと考えております。
委員	はい。わかりました。 私からは以上です。
危機管理室長	それでは、次に岩田委員お願いいたします。
委員	杉並区議会議員の岩田と申します。私からは1点だけお伺いします。規模感を確認させていただければと思うのですが、そもそもこの計画で想定している応援をもらう人数というのは、大体どれくらいが必要と考えているのかということと、あわせて参考までに、東日本ですとか、熊本地震のような、他の震災のときにどれくらいの数の応援職員の方がいたのか、わかる範囲で結構ですので示していただければと思います。
防災課長	これは、震災の規模であるとか、被害状況であるとか、時点の違いで異なるのですが、ざっくりと各所管と調整を行った結果、災害対策本部業務につきましては、最大値で、1日当たりおおむね約2,000人の応援が必要と考えております。これは、応急危険度判定、それから住居の被害調査、地域福祉需要調査、避難所の運営など、どうしても人手が必要な業務、これを行う時期に発生するものでございまして、これは自治体の応援職員だけではなくて、協定事業者や区民ボランティアなども含まれた数字という考えでございます。 そのうえ発災後2週間までは、1日当たり約1,000人の応援が必要と推計されて、これは、区役所各課の調査結果に基づくものでございまして、もう少しブラッシュアップが必要と考えておりまして、今後も継続してブラッシュアップを進めていこうと考えております。
危機管理室長	あとは、他の大震災のときの数値でございしますが、東日本のときはかなり大きかったものですから、しっかりした数字というのが見当たらなかったのですが、熊本地震において、そのときの知事会のまとめの資料の中では、熊本県内の複数の被災自治体に対して、発災後約半年の間に約4万7,000人の自治体職員が派遣されたとの報告がございまして、 以上です。
委員	他にいかがでございでしょうか。 はい、それでは重川先生お願いいたします。 非常にしっかりとした計画をおまとめいただきまして、ご苦労さまでございました。その中で2点気がついたことなのですが、1点目は、今回の新

型コロナウイルス騒動の渦中の中で、もし今、大災害が起きたら、まさに応援とか、人や物の交流というのがどうなるのだろうかということを考えたときに、やはり今まで我々、この計画考えるとき前提としていたのは、過去の災害時にはやはり十分に人や物の応援が受けられ、もっと言うと、十二分過ぎるぐらい、ある意味で不要じゃないかというぐらい贅沢に応援をし合ってきたと考えます。

そのような中で、例えば今回のような状況もそうですし、あるいは、もっと広範囲に大規模な災害が起きれば、今までのように期待どおり十分の応援が受けられないということも当然あります。最大でこれだけ受けられたとしても、もし期待できないとき、どう対処するかということもやはり一方で考えておく必要があるのではないかと思います。

応援要請が必要な業務の割り出し、あるいは活動のための原単位の計算などをされていて、そういった不足業務をどう補うかという、一つはやはり先ほどご説明にあったように、区民自身の力を借りたり、企業と連携をとったり、外部ではない自助力、地域力を頼るか、もう一つは業務を楽にしてくれるシステムをしっかりと導入をしておくということも必要です。もう1点は前回も出ました、そうは言いながら、職員が倒れるようなことがあっては、やはりいけないと考えます。しっかりと交代しながら、職員の後方支援をしっかりと行うということを考えたときに、3点目ですが、今まで、余りにも何でも早く十分に、マスコミもそうですが、例えば罹災証明や、調査を早くしないから生活再建できないということや、早くしろという圧力がものすごく強いのです。実際調べてみますと、その時期に罹災証明書を全部に出すことをしていなくても、特に住宅の修理のスピードは変わっていないなど、実態的にはそういうこともあるのです。

ですから、早くという圧力を、これは区民がどこまで受容するかということもありますが、やはり杉並区さんだけでなく、我々全体的に、公助をギリギリまで使い込んでというところを考え直す必要があると感じたのが1点目です。

それから2点目は、非常に重要な受援担当者を設置していただくということは、いいことだと思います。特に災対総務部受援担当のトップに当たる人は、相当、災害対応全般のどんなことがいつ起きるのかとか、あるいは区の職員全体の動きとか、いろいろな事前の知識とか、そのときの状況判断、かなり専門的な目が求められると思いますので、単にあて職でというよりは、災対もそうですし、各ところの受援担当者は、そういう資質をもった方をあてられるということと、もし可能であれば、そういう方を対象としたトレーニングとか研修とか、あるいは被災地応援に優先的に行っていただくとか、そのような工夫をすればより一層よい受援担当者が座ってくださると思いました。

以上です。

防災課長

ご意見、ありがとうございます。ご指摘のとおり、今回クロアチアだったと思うのですが、コロナが流行っている中で、地震がマグニチュード5程度だったかと思うのですが、大きな地震ではなくとも被害が出て、一部大変になっているとマスコミ報道があったことは把握しております。

その中で、やはり十分な受援が受けられない、そういった時のために、ふだんからまず区民の方と協働の関係性を高めていくことがまず一つ必要かと考えます。

	<p>それから、そのシステムを作っていくということも必要です。被害が小さいところから大きなところに手を差し伸べることができるような、シミュレーションで、当区は地震被害シミュレーションを行っておりますが、やはり被害の出方というのが、震源地にもよるのですが、随分濃淡があります。一方ではあまり被害が出てないのに、もう一方の地域ではかなり大きな被害が出るということが予測シミュレーションの結果として出てきている中で、被害がないところから被害の大きいところに、人も物も助けあえるような、協働で助け合う関係性づくりを進めていくべきというところで現在、さまざまな検討を進めております。</p> <p>それから、受援担当者のお話でしたが、いわゆる指示を出す側のお話ですが、先ほど資料4をお見せしたところでございますが、要は複雑過ぎてわからないということもございまして、やはりその寛容なポイントの流れを一番に分かり易くして、まずそれを出そうと考えております。その上で、それを訓練やマニュアルなどを踏まえて、職員の慣れをつくっていきこうとしております。職員が災害対策業務を行う場合に、やはり一番いいのは慣れることです。こういう場合はこうだということで、一々全部覚えていられるかということ、なかなかそこは覚えていられない中で、分かり易く、しかも肝要なポイントだけをしっかりやることで、ポイントがわからないときは、本編に戻ってそれを見るというような仕組みをつくって参りたいと考えております。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>私からもコメントさせていただくと、ご指摘いただいた中で、今回の計画は一つの想定もとのシミュレーションと捉えることができると思います。想定どおりの災害は起こらないわけでございますので、重川委員のご指摘のとおり、その状況に合わせては優先順位を考えなくてははいけないし、限られた中での対策ということになると思います。</p> <p>ただ、今回こういった作業をする中で、職員であるとか、どういった業務であるとか、どういう手順であるかということが少しずつ見えてきたところでございます。それはいざ災害の現場に生かせる内容と承知しておりますので、運営も含めてのご指摘ということで受けとめさせていただきます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>他に、皆様からご意見はございますでしょうか。</p> <p>はい。槻木委員お願いします。</p> <p>杉並区防災市民組織連絡協議会の槻木でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>たしか去年は、この防災会議で話題となったと思うのですが、資料4の説明を先ほど聞かせていただきましたが、私も区以外の人間ですので、区の防災対策をよく分かっているわけではないので聞きたいのですが、現状では防災対策に従事する職員は、その内容をどのように理解し、対策に従事するか聞かせて欲しいです。</p>
<p>防災課長</p>	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>区の防災対策でございますが、地域防災計画、さまざまな計画がございまして、そこで定めているところでございますが、地域防災計画の記載事項も先ほど申し上げたとおり非常に多岐にわたっております。ただ、記載されている中身というのは、それぞれ必要な事項ということで、これまで積み上げてきた部分もございまして。</p> <p>そういった中で、現在、災害対策本部の各部、こちらのマニュアルづく</p>

	<p>りを今進めてございまして、それを元に対策業務の理解と行動訓練を進めていく考えでございます。</p> <p>今回の資料4につきましては、人的な受援・支援といった面に特化して、それをフローに落とし込んだもの、またタイムラインとして記載することで、混乱の中で対応の忘れを防ぐチェックリストとして、エッセンスの大きな柱として誰にでもわかりやすく表記したものでございます。</p> <p>今後、地域防災計画、震災編、それから風水害編、後ほどご説明申し上げますが、改定を予定しております。今回のように、エッセンスの大きな柱、これを何枚かのペーパーにまとめまして、それを災対各部のマニュアル化し、この中に含めることで、しっかりとした防災対策、こちらを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>どうもありがとうございます。</p> <p>今、防災課の皆さんが一生懸命、震災救助所や駅前滞留者対策などの活動に地域の協力を求めています。しかし、なかなか協力者が集まらないという中で、私も大変な思いをしておりますが、やはり災害は、特に震災のときは、阪神大震災のときも、東日本のときもそうだったと思いますが、最後には人だと思えます。人数が重要となります。そのために、従事する職員を含め、混乱しないようにしっかりとした仕組みづくりをお願いしたいと思えます。よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、防災課の皆さんが一生懸命、震災救助所や駅前滞留者対策などの活動に地域の協力を求めています。しかし、なかなか協力者が集まらないという中で、私も大変な思いをしておりますが、やはり災害は、特に震災のときは、阪神大震災のときも、東日本のときもそうだったと思いますが、最後には人だと思えます。人数が重要となります。そのために、従事する職員を含め、混乱しないようにしっかりとした仕組みづくりをお願いしたいと思えます。よろしく願いいたします。</p>
危機管理室長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご意見、ございますでしょうか。</p>
委員	<p>杉並医師会の尾形ですが、このフローを見ているとわかりやすいと思っ て見ていたのですが、ただ、こういうものは、職員の方が順番に変わら れたりします。そういうことは、訓練をしっかりとしないと、うまく動か ないのではないかとということで、大体どのくらいのスパンで訓練をやっ ていく形になるのでしょうか。</p>
防災課長	<p>ご指摘ありがとうございます。まさに、おっしゃられるとおり、先ほど 重川先生にもお話を申し上げましたが、やはり訓練、それから慣れが大事 だということで、今後はその対策を進めてまいりたいと考えております。 頻度としては、年に1回を考えております。事実上の活動として、年に1回 ぐらいは何かしらの訓練を実施して参りたいと考えております。</p>
委員	<p>医師会ですと役員が2年に一度とか、そのぐらいにしか変わらないもの ですから、比較的スパンを長くしてもいいと思っていたのですが、区役所 の場合、短いスパンで人事異動が行われることを聞いておりますから、 そういった意味では、変わった途端何かあったら、非常に困るというこ とがあって、ある程度訓練を重ねていただきたいと思いました。</p>
防災課長	<p>努力して参ります。</p>
危機管理室長	<p>他にご意見、ございますでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
危機管理室長	<p>たくさんご意見いただいたところでございますが、それでは、ほかにご 意見がなければ、ただいまご説明を申し上げました、杉並区災害時受援・ 支援計画の人的編につきましては、原案どおりご決定ということでよろし ゅうございませうか。</p> <p>(了承)</p>
危機管理室長	<p>ありがとうございます。それでは、原案了承ということで進めさせてい ただきます。</p>

<p>防災課長</p>	<p>それでは、次に議題の2について、事務局からご説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、引き続きまして議題2、自治体スクラム支援会議における災害時の受援・支援計画（人的編）の策定についてでございます。</p> <p>資料のほうは、議題の2、自治体スクラム支援会議における災害時の受援・支援計画（人的編）の策定についての説明文、こちらと、資料1-1、自治体スクラム支援会議における災害時の受援・支援計画（人的編）に対するスクラム自治体の意見の概要と区の考え方。資料1-2、修正一覧。資料2、策定概要。資料3、本編となっております。</p> <p>議題の2、自治体スクラム支援会議における災害時受援・支援計画（人的編）、自治体スクラム支援会議における災害時受援・支援計画（人的編）の策定について資料をお開きください。</p> <p>まずこちらは、あくまでも自治体スクラム支援会議で決定するものでございまして、5月22日予定をしている北塩原で開催される自治体スクラム支援会議（首長会議）で決定をいただく運びとなっております。当然、防災に関連する事項でございますので、今般、防災会議に議題としてご報告を申し上げます。</p> <p>それでは、資料2でご説明をいたしますので、資料2をお開きください。</p> <p>まず、左の上段1の背景でございますが、自治体スクラム支援会議では、各自治体がそれぞれ防災力を高めていくために、具体的な相互連携のあり方について検討いたしまして、平成29年3月には、自治体スクラム支援会議における災害時の支援・受援計画（物流編）の策定を行っております。一方で、連携をより高め、支援・受援体制の充実強化を図るため、人的な支援・受援体制について具体化した自治体スクラム支援会議における災害時受援・支援計画（人的編）をスクラム支援会議で策定するものでございます。</p> <p>次に、右側2番の目的をご覧ください。</p> <p>目的でございますが、大規模地震等により、自治体スクラム支援自治体が被災した場合を想定いたしまして、スクラム自治体間において応援自治体におけるプッシュ型及びプル型の人的支援、それから被災自治体での応援受け入れなど、効率的な実施が可能となるよう、人的な受援・支援体制を構築することを目的とするものでございます。</p> <p>次に、計画の主な概要でございます。また、左側の3番をご覧ください。</p> <p>まず、第1章総則でございますが、背景や目的、自治体スクラム支援会議の概要（物流編）との関係性、自治体スクラム支援会議における災害時受援・支援計画（人的編）の発動基準等を定めてございます。</p> <p>次に、第2章の各スクラム自治体の受援・支援体制でございますが、内閣府の地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドラインにて設置を推奨している応援組織や、設置すべきとされている受援組織を整理いたしまして、位置づけとその役割を定めました。</p> <p>また、スクラム自治体が支援する業務でございますが、各自治体への調査、ヒアリングを踏まえまして、プッシュ型、プル型の人的支援で行う支援業務を検討いたしまして、被災したスクラム自治体で支援する業務を選定しております。</p> <p>プッシュ型の人的支援は、発災から1週間、避難所の運営業務や物資受け入れ配分業務を対象としております。プル型人的支援につきましては、発</p>
-------------	--

<p>危機管理室長</p>	<p>災後1週間以降、被災スクラム自治体のニーズに応じて支援業務を決定することとしております。</p> <p>続いて、右側第3章人的支援の対応のところをご覧ください。</p> <p>窓口自治体による総合調整といたしまして、被災スクラム自治体の支援のための窓口自治体及びスクラム支援自治体の役割、こちらを規定いたしまして、先遣隊リエゾンの派遣では、派遣期間、派遣基準、具体的な役割等を規定しております。また、プッシュ型の人的支援による応援職員の派遣として、窓口自治体及び支援スクラム自治体がプッシュ型支援で応援職員を派遣する方法を定めたり、応援職員の受け入れの際に、被災スクラム自治体が先遣隊リエゾン、応援職員の受け入れに当たって実施する事項を定めたりしております。</p> <p>さらには、人的支援及び資機材の応援要請、プル型人的資源による応援職員の派遣を定めております。</p> <p>最後に、今後の取り組みといたしまして、応援職員に必要な資機材等の用意、応援職員データベースの作成、プル型業務の精査、自治体スクラム支援会議としての相互援助協定の締結などについて記述をしております。</p> <p>それでは、恐縮でございますが、議題の2の表紙に戻ってください。</p> <p>こちらにつきましても、原案に対する意見を各スクラム自治体に照会をいたしました。その際に、22件の意見がございまして、資料1-1及び1-2に記載しております。</p> <p>内容といたしましては、窓口自治体と各ブロックの取り扱いに関しまして、例えば資料1-1の2項目目をご覧ください。東京が被災した場合、杉並と青梅がスクラム支援の中では、同時に被災する場合、こちらがございませぬ。その場合、窓口は現状今、計画の中で小千谷市となっておりますが、小千谷市にとって、その両方を見るのはなかなか難しいというご意見もございまして、その場合あくまでも同時被災の場合でございませぬが、名寄市さんがその任を代行する調整であり、各自治体の規模からの人員体制の調整、都市型派遣の発動条件、震度などのご意見が寄せられて、それぞれ所用の修正を行っております。</p> <p>最後に、今後のスケジュールでございませぬが、スクラム支援会議で決定の後、6月に区議会に報告し、冊子化して委員の皆様にご配付する運びとなります。</p> <p>なお、今回の自治体スクラム支援会議における災害時の受援・支援計画（人的編）の策定後、冊子化する際に既に策定をしております。自治体スクラム支援会議における災害時の受援・支援計画（物流編）と合わせて冊子化を図ることを進めて参ります。</p> <p>また、先ほどの今後の取り組みの中で、自治体スクラム支援会議として、相互援助協定の締結検討につきましては、各スクラム支援会議にアンケートを取らせていただいたところ、既に相互援助協定を持つ自治体以外は、全自治体から多くの希望がございまして、今後5月22日の自治体スクラム支援会議（首長会議）の際に、具体化を図れるよう所要の調整を図って参る考えでございませぬ。</p> <p>私からは以上でございませぬ。</p> <p>ただいまご説明をさせていただきました。東日本大震災を契機として、スクラム支援、水平的支援を取り組んでいる杉並区といたしましては、そういった協定先との関係の中で、いざ、それぞれの協定先が被災した場合</p>
---------------	---

	<p>に、物的編に続いて人的編の支援についても具体化を図り、相互支援を充実していこうということの取り組みを進めております。</p> <p>本件につきましては、各自治体の状況もそれぞれ、様々でございますので、そういった中から可能な範囲での計画化を進めております。先ほどございましたように、5月に行われる首長会議において、最終的な決定をいただくというスケジュールになっております</p> <p>本件につきまして、ご質問等ございましたらお受けしたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それではわたなべ委員どうぞ。</p> <p>ありがとうございます。杉並区議会議員のわたなべです。</p>
委員	<p>1点だけ、被災した自治体というのは、とても混乱していて、自らこう、何が欲しいという要求は基本的には出せないと思います。そうした中で、何が必要かという要求ができないときにプッシュ型という支援はとても大きなものになると思うのですが、支援業務が限られているのです。そうした時にいざ行って見て、そうした業務以外のものも必要だというときには、この計画を乗り越えて積極的に違う支援も行うような取り決めというか、柔軟性を持たせているのかどうか、その点だけ伺います。</p>
防災課長	<p>先遣隊を派遣しまして、その状況と人数の把握を行います。その上で、弾力的にその対応については行っていこうと考えております。</p>
危機管理室長	<p>他にございますか、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは尾形委員お願いします。</p>
委員	<p>医師会の尾形ですが、これ見ていると、杉並区と比べてある程度規模が小さい自治体が参加しているのですね。ですから、これだと、どちらかという杉並区は支援に回るほうになると思って、そういった意味では、ある程度遠い場所で、同じぐらいの規模の自治体加わったほうがいいのではないかと思います。</p>
防災課長	<p>新たなスクラム自治体の協定先については、現在もいろいろ検討はしております。委員のご指摘のとおり、今現状のスクラム支援会議に参加している自治体については、規模感というところで、57万区民がいる杉並と、それから1万人に満たないような自治体といったところでございます。</p> <p>一方で、それぞれ参加している自治体については、可能な限りそれぞれ災害があったときに助け合うという中で、杉並区としてはもう少し大きな自治体に参加してほしいということで、現在いろいろな調査を行い、今後さらに幅を広げていきたいと考えております。</p>
危機管理室長	<p>追加をさせていただくと、これまで長く顔の見える関係が続けている中で、訓練、通信訓練等も含めて、非常にいい関係を作らせていただいております。同時被災をしないということと、それから顔の見える関係があるということ、要求をお伝えすることができるような関係になっております。</p> <p>また、自治体によって、それぞれ持っている地域の資源が違っております。杉並区では避難者を大量に受け入れることはできませんが、東日本のときでも、南相馬市から小千谷市であったり、東吾妻町が多くの方を受け入れていただいたり、そういったような地域としての持っている資源というものの違いがありますので、そういったところがうまく機能できれば、あるいは水をたくさん持っているであるとかということも自治体としてございますので、そういったところもスクラムの中では、それぞれ</p>

	<p>が相互支援の中で利用でき、支援し合える材料と受けとめております。 ご指摘ありがとうございました。 他に意見はございますでしょうか？ (なし)</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>それでは、本件につきましては、報告了承ということにさせていただきます。ありがとうございました。 (拍手)</p>
<p>危機管理室長 防災課長</p>	<p>それでは、最後になります。事務連絡につきまして、事務局のほうからお願いします。 事務連絡でございますが、次年度の防災会議には、地域防災計画の震災編、それから風水害編、こちらの修正を予定しておりますので、お知らせをさせていただきます。 配付資料はございませんが、かなり大がかりな改訂作業になるというようなことの中で、年間3回ほど開催をさせていただくというスケジュールを予定しております。なお、次年度の第1回防災会議については7月頃を開催させていただければと考えております。 防災会議委員の皆様には、意見照会、それから会議の出席、ご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げます。</p>
<p>危機管理室長 委員</p>	<p>槻木委員、どうぞ。 今回、区役所の皆さんが一生懸命やっていることはとても理解できました。縦の線はすごくよくできていると思います。ただ、自助の部分強化していただきたいと思って、発言させていただきます。 実は、防火水槽を20年前に、防災課で設置のほうをお願いして、補助をいただきました。ただ、なかなか進みませんでした。それに応じて、実は多目的の防火水槽をつくっていただきたいです。これは、一つは火を消すのと、それから台風19号によって雨がすごかったものですから、それを防火水槽の中に入れていただいて、そして将来的にはそれをシステムとして、企業にも開発させて、いわゆる水の量を測れるようにしたり、また、実際にその防火水槽をトイレに使ったりして、水を出していくというものです。ただ捨てるのではなくて、資源として使うという仕組みを最終的には作っていただくことで、実は、教育の分野でいわゆる小学校1年生にもわかるような形で、教科書の中に、副読本でも結構ですので、新しい子供たちに、教育の中で防災の教育を深めていただきたいです。 実は、建物は年間1万棟以上を建て売りだけでも建てております。この中に、義務ではないのですが、初めはお願いで防火水槽、複合的な防火水槽をつくることで省エネルギー、電気のほうはもうある程度国でやっていただきました。ただ、水の分野が遅れていますので、東京都もいよいよスマートメーターを水道にもつけるということですから、水の活用は、特にトイレの分野では、すごく大事なものだと思います。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>このことを建築される方をお願いできないでしょうか。今度の、区長がこれから新しい10年構想が始めますので、ぜひともその中に入れていただければと思います。 よろしくご審議をお願いいたします。 ご意見として承らせていただきます。 また、私どもも勉強させていただきたいと思いますので、その節はよろしくお願いをいたします。</p>

<p>危機管理室長</p>	<p>他に、よろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p> <p>長時間にわたりまして、ご審議をいただきましてありがとうございます。予定をしております議題は以上でございます。</p> <p>それでは、以上をもちまして会議を閉じさせていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>終わりになりますが、区長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>本日は、ご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>先ほど、事務局よりご案内させていただきましたが、来年度には区の防災・減災の基本計画でございます、杉並区地域防災計画の震災編、また、風水害編の修正を予定しております。この計画見直しに当たりましては、災害に強いまちづくりに向けて、二つの視点をもって見直すということで、先日、区議会の第1回定例会でもご説明をさせていただきました。</p> <p>まず、第1点目の視点であります。三日間を乗り切れる体制の構築ということでございます。発災後、道路等の物流インフラ、上下水道、電気、ガス、通信等々インフラが寸断をされたという、孤立してしまった場合であっても、三日間は自区内で何とか乗り切っていけるという体制をつくっていかうということ。それから第2点目の視点でございますが、地域性を考慮した共助の仕組みをつくっていきたく思っております。当区では、地震被害シミュレーションをかなり精緻なものを作成してお示ししておりますが、それを見ますと、区内で被害が大きく危険性の高いところと、比較的危険性が低いところということが非常に明確になっておりまして、そういう点で物的にも、人的にも、被害の小さいところが被害の大きいところを支援していくという、地域の中の共助の仕組みというものを構築していくということを主眼に置いております。</p> <p>この二つの視点に立った見直しを実施し、計画に反映させていくということで、災害により強いまちづくりを実現していけると確信しております。</p> <p>地域防災計画の修正の際には、改めて委員の皆様からより多くのご意見を頂戴したいと考えておりますので、引き続きご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、令和2年度は、来るべき区制施行100周年も視野に入れまして、令和4年度を始期とする、杉並区の新時代をつくる新基本構想の策定に着手をして参ります。</p> <p>令和の時代も、平成の課題が引き継がれて参りますが、大規模災害に備えて、50年先、100年先を見据えた、安全・安心な災害に強いまちづくりを進めて参りますので、改めて防災会議委員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。</p> <p>今後も、ハードソフト対策を着実に実施することで、減災目標である死者ゼロの実現に取り組んで参りますので、防災会議委員の皆様には、さらなるご協力をお願い申し上げます。簡単でございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後に、事務局から事務連絡だけさせていただきます。受付のときに提</p>

	<p>出書類の未提出の委員の方がいらっしゃいましたら、出口におります職員に提出をよろしく願いいたします。</p>
--	--

以上をもちまして、第1回防災会議を終了いたします。

本日は、長時間にわたり、お忙しいところ誠にありがとうございました。